

返戻金制度について

返戻金制度

当社の紹介により採用が決定した者が、入社後自己都合又は就業規則違反等の採用決定者の責に帰すべき事由により短期に退社した場合、次のとおり紹介手数料を返還する。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 入社後 1 ヶ月未満で退社 | : 紹介手数料の 70 %を返還 |
| (2) 入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月以内に退社 | : 紹介手数料の 50 %を返還 |
| (3) 入社後 2 か月以上 3 ヶ月以内に退社 | : 紹介手数料の 30 %を返還 |
| (4) 入社後 3 ヶ月を越えた日以降に退社 | : 紹介手数料の返還なし |